

建築基準法に基づく確認・検査手数料(江南市受理物件)

(H20.6.1改定)

1. 建築物

床面積の合計 (中間検査については中間検査を行う部分の床面積の合計)	手数料の額 (円)			
	確認申請	中間検査申請	完了検査申請 (中間あり)	完了検査申請 (中間なし)
～ 30㎡以内	6,000	16,000	16,000	17,000
30㎡を越え～ 100 "	19,000	21,000	21,000	22,000
100 " ～ 200 "	41,000	33,000	35,000	36,000
200 " ～ 500 "	68,000	47,000	50,000	51,000
500 " ～ 1,000 "	107,000	62,000	66,000	67,000
1,000 " ～ 2,000 "	155,000	84,000	93,000	95,000
2,000 " ～ 10,000 "	231,000	143,000	161,000	171,000
10,000 " ～ 50,000 "	341,000	204,000	234,000	244,000
50,000 " ～	610,000	391,000	439,000	449,000

2. 構造計算適合性判定について加算する手数料の額(円) ※1,000㎡以内のみ抜粋

国土交通大臣の認定を受けたプログラムによる構造計算によって構造方法の安全性を確かめた建築物に係るもの	1の建築物 (1,000㎡以内)	110,000	構造計算適合性判定を行う建築物について、2以上の部分が相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物の当該建築物の部分は、それぞれ別の建築物とみなす。
その他のもの	1の建築物 (1,000㎡以内)	160,000	

3. 建築設備及び工作物

区分	手数料の額 (円)	
	確認申請	完了検査申請
昇降機(1機につき)	23,000	41,000
小荷物専用昇降機(1機につき)	9,000	23,000
工作物(1につき)	17,000	29,000